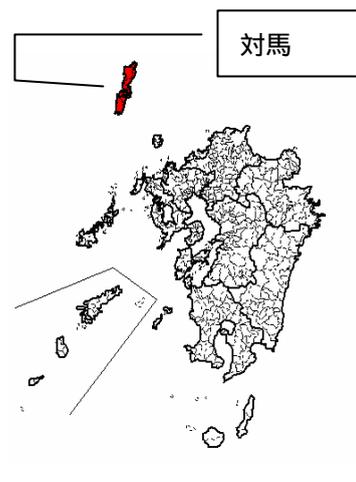


しま交流人口拡大特区

都道府県名：	長崎県	
申請主体名：	長崎県	
区域の範囲：	長崎県下県郡厳原町、美津島町及び豊玉町並びに上県郡峰町、上県町及び上対馬町の全域	

特区の概要：	<p>対馬は、韓国とは地理的にも歴史的にも関係が深く、また壱岐対馬国立公園に指定されているなど豊かな自然に恵まれている。この地域特性を活かし、現在韓国釜山との定期航路の開設を行うなど、韓国との国際交流を柱に地域振興に取り組んでいる。今回、韓国人観光客の短期滞在査証の発給手続きの簡素化や長崎県立対馬高校における韓国学に重点を置いた構造改革特区研究開発学校設置事業の規制の特例を導入することによって、さらなる交流人口の拡大と、受け入れ態勢の整備を可能とし、観光振興などによる地域の活性化を推進するものである。</p>
--------	---

適用される規制の特例措置：	<ul style="list-style-type: none">・短期滞在査証の発給手続きの簡素化・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）
---------------	--



